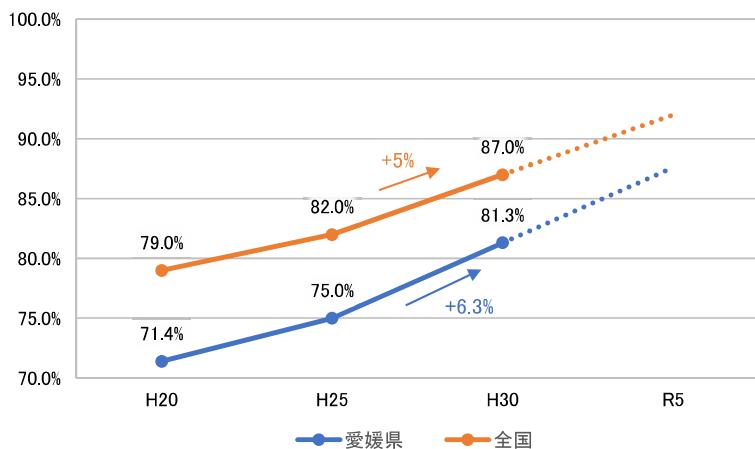


図 新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率の推移（平成30年推計）

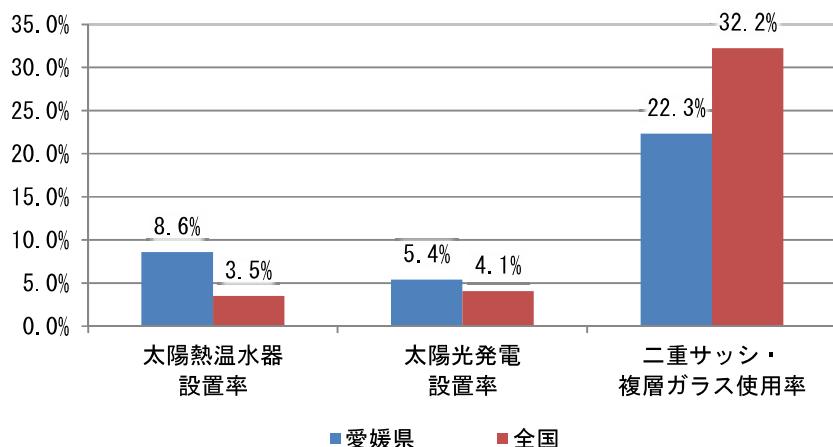


資料：愛媛県

⑪住宅の省エネルギー対策の状況

住宅の省エネルギー対策の状況を見ると、太陽熱温水器、太陽光発電の設置率は全国を上回る比率となっていますが、二重サッシ等の設置率は全国値を下回っています。

図 住宅の省エネルギー対策の状況



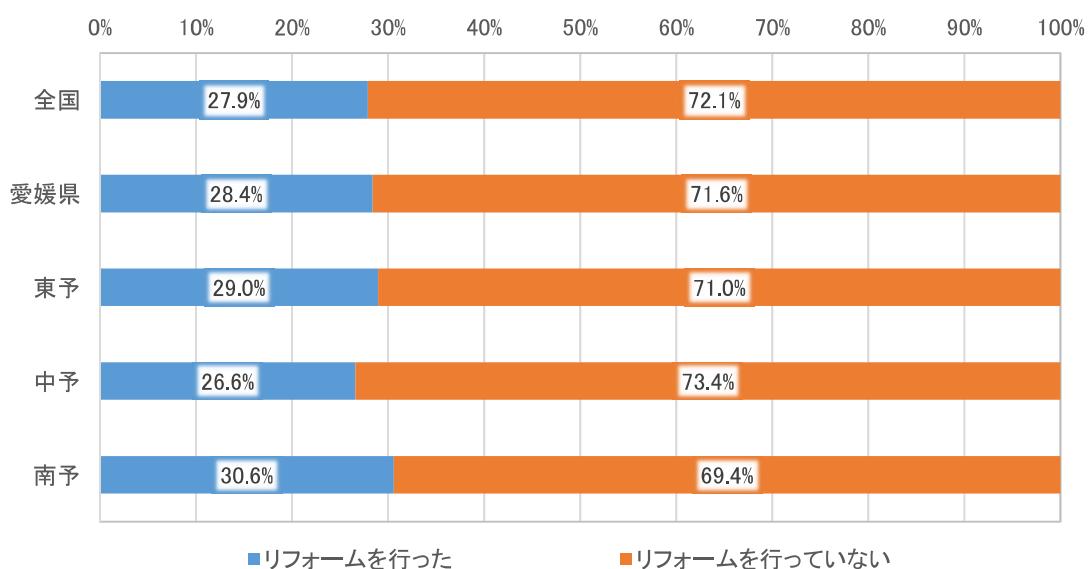
資料：平成30年住宅・土地統計調査

⑫住宅のリフォーム実施の状況

持家におけるリフォームの実施率は、全県では28.4%であり、県内の各地域においても大差のない状況にあります。

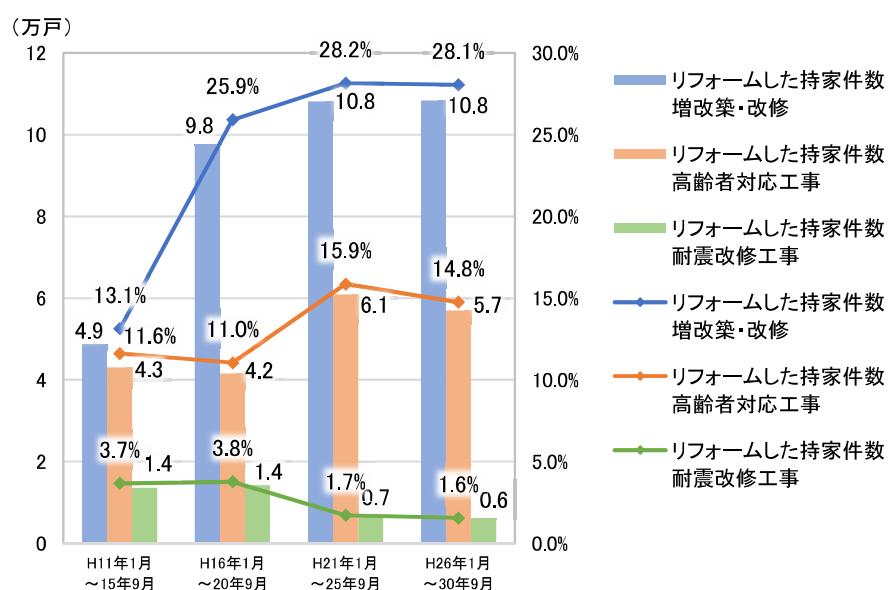
約5年間の期間ごとの持ち家のリフォーム工事件数の推移をみると、増改築・改修を行った住宅が最も多く、近年は28%程度の比率となっています。また、それ以外のリフォーム工事の近年の実施状況を見ると、高齢者対応工事を行った住宅は15%程度、耐震改修工事を行った住宅は1%台で推移しています。

図 持ち家における平成 26 年以降にリフォームを行った比率



資料：平成 30 年住宅・土地統計調査

図 期間ごとの持家のリフォーム工事件数の推移



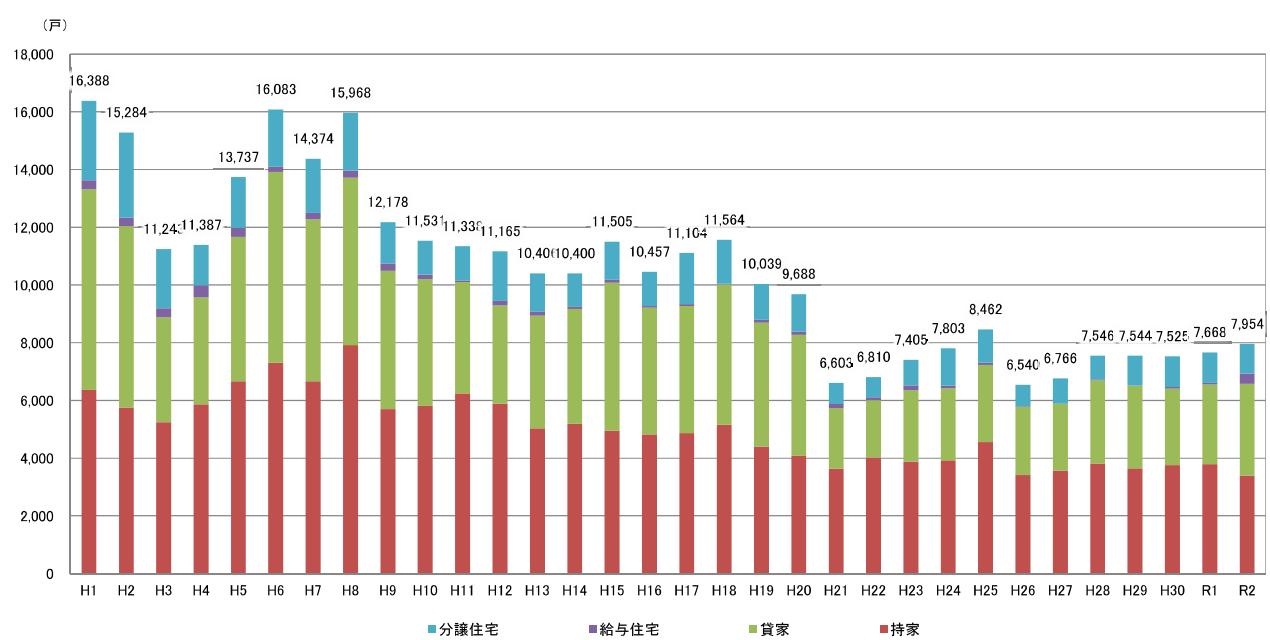
資料：平成 30 年住宅・土地統計調査

(3) 住宅建設・流通等の状況

① 新設住宅着工戸数

本県の新設住宅着工戸数は、平成 9 年以降平成 20 年までは概ね年間 1 万戸から 1 万 2 千戸の水準で推移していました。リーマンショックの影響が想定される平成 21 年に着工戸数が急減し 6,000 戸台となり、その後徐々に回復してきましたが、平成 26, 27 年は再度 6,000 戸台の着工戸数となっています。平成 28 年以降は微増傾向になっており、令和 2 年には約 8 千戸の着工戸数となっています。

図 新設住宅の着工戸数の推移



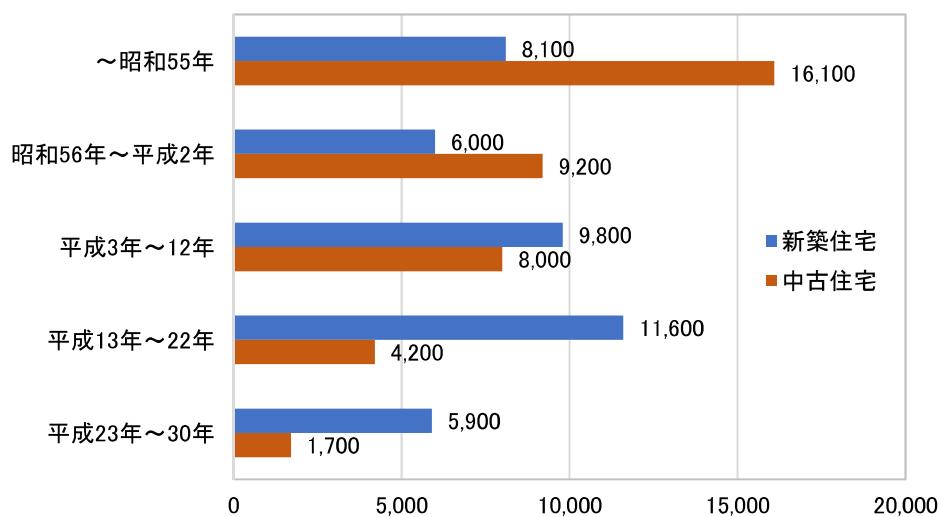
資料：住宅着工統計

②中古住宅市場

持家の購入状況をみると、中古住宅の場合では、建築時期が昭和 55 年以前の住宅が 16,100 戸と最も多くなっています。新築住宅の場合では、建築時期が平成 13~22 年の住宅が 11,600 戸と最も多くなっています。

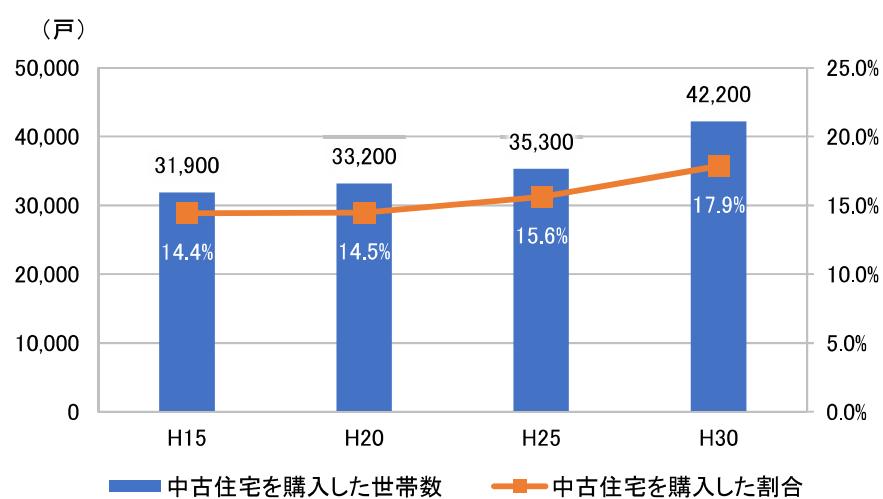
中古住宅を購入した世帯数は、増加傾向となっています。既存住宅の流通シェア（既存住宅の流通戸数の新築を含めた全流通戸数に対する割合）も増加傾向となっており、平成 30 年には 17.9% となっています。

図 持ち家の購入状況



資料：平成 30 年住宅・土地統計調査

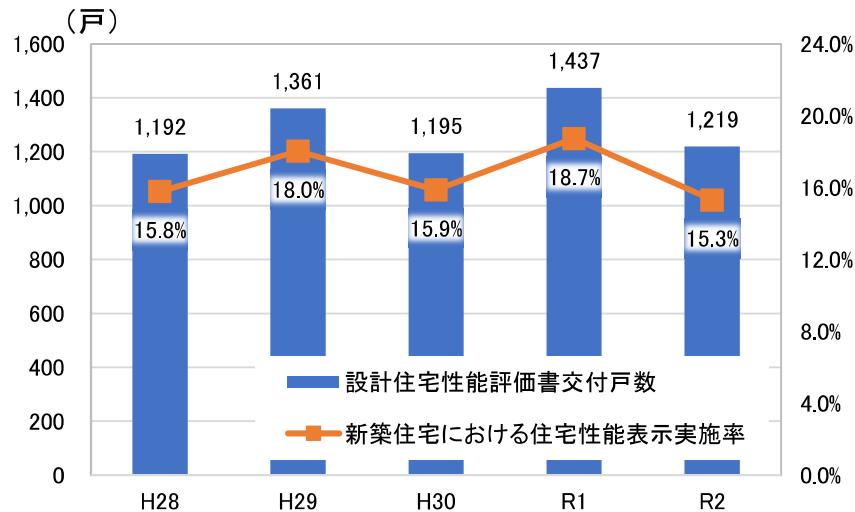
図 既存住宅の流通シェア



資料：平成 30 年住宅・土地統計調査

③新築住宅における住宅性能表示の実施率

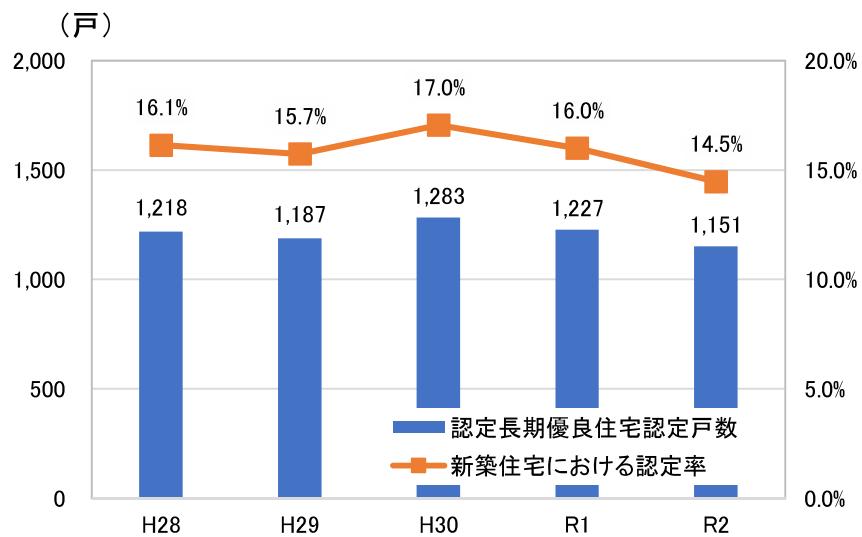
県内の新築住宅の設計住宅性能評価書の交付件数は年度に差があるものの、おおむね横ばいとなっています。



資料：一般社団法人住宅性能評価・表示協会 各年度「住宅性能評価書交付状況」
各年度「住宅着工統計」

④新築住宅における認定長期優良住宅の割合

県内の新築住宅における認定長期優良住宅の技術的審査適合証交付件数は、平成 28 年度以降 1,200 戸前後のほぼ横ばいで推移しており、近年は減少傾向となっています。認定の割合は、16% 前後で推移していますが、令和 2 年度に 14.5% と減少しています。



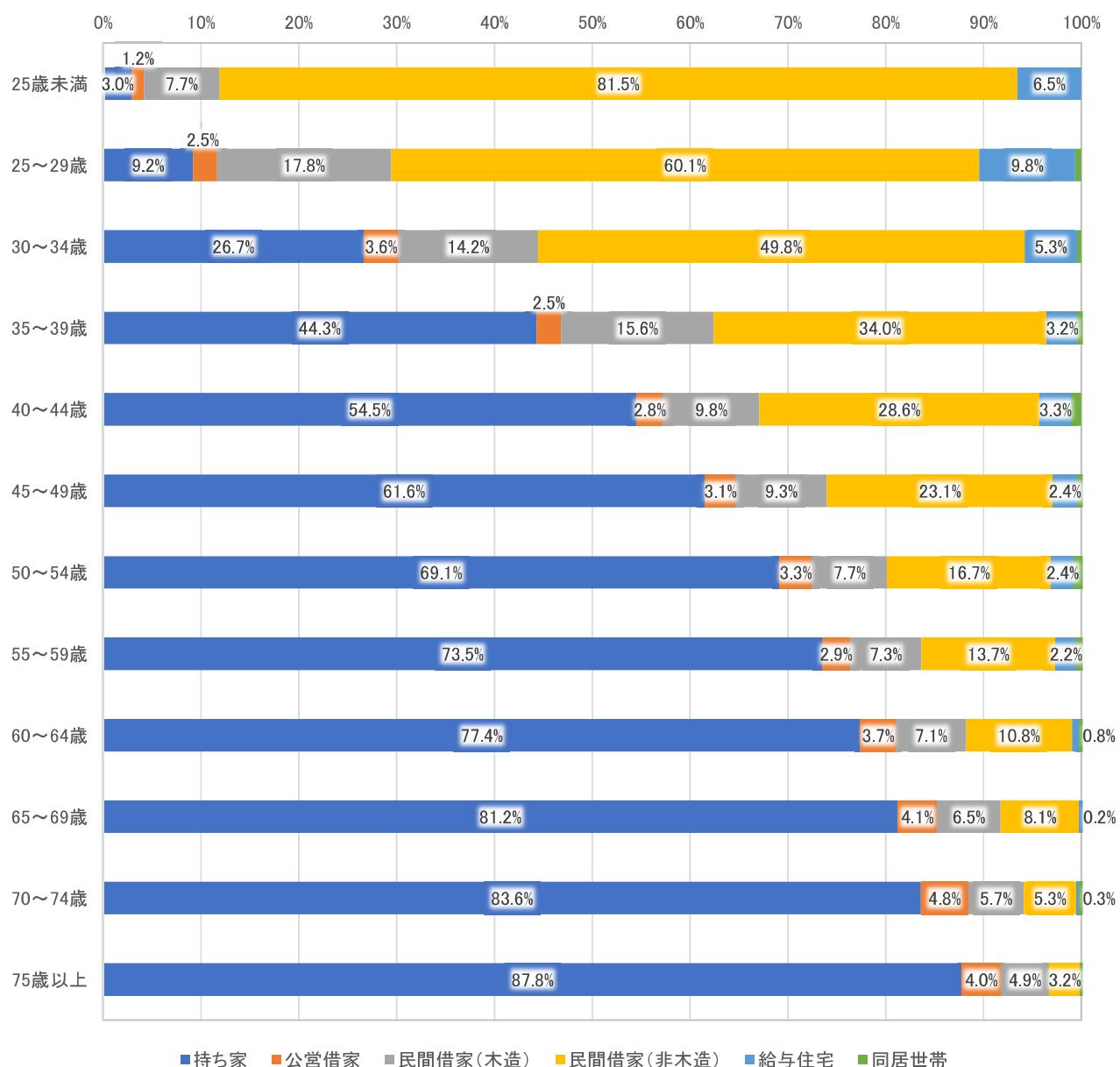
資料：一般社団法人住宅性能評価・表示協会 各年度「長期優良住宅技術的審査実績」
各年度「住宅着工統計」

(4) 各世帯・居住の状況

①世帯主年齢

世帯主年齢別に住宅の所有関係の状況をみると、65歳以上の年齢層では8割以上が持ち家となっています。30歳代で持家率が高くなっていることから、その年齢層における結婚、出産などを機に持ち家を取得するものが多いことが想定されます。

図 世帯主の年齢別 住宅の所有関係



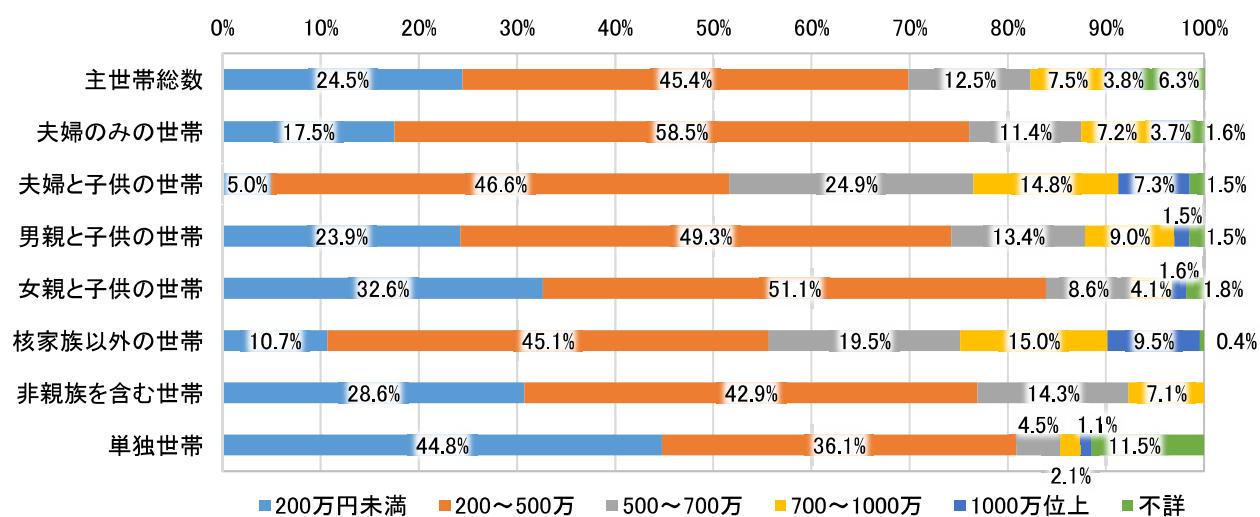
資料：平成30年住宅・土地統計調査

② 世帯別の収入状況

世帯別の収入状況では、単独世帯を除く各世帯では200万円～500万円未満の割合が最も高くなっています。単独世帯では200万円未満の割合が44.8%と最も高くなっています。

女親と子供の世帯（母子家庭）において200万円未満の比率が32.6%と単独世帯に次いで高い比率となっています。

図 世帯別の年収状況



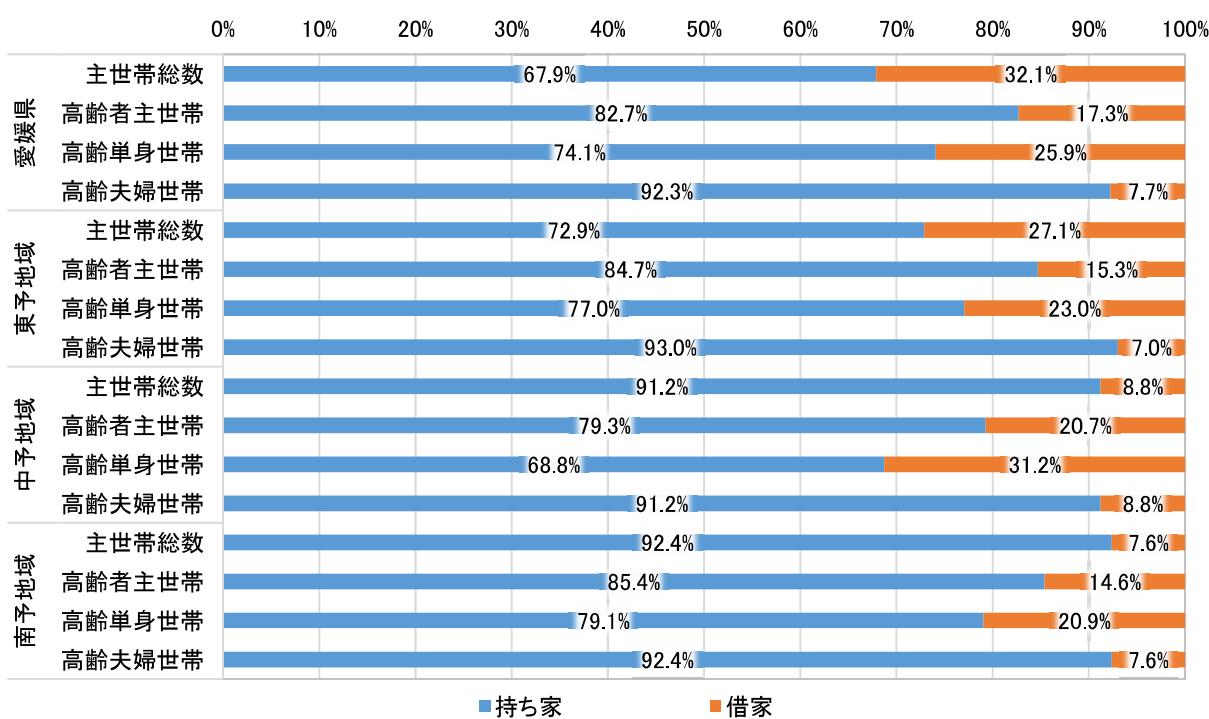
資料：平成30年住宅・土地統計調査

③ 住居の状況（高齢者世帯）

高齢者世帯における住宅の所有関係を見ると、高齢単身世帯において借家率が25.9%、高齢夫婦世帯で7.7%と、高齢単身世帯で借家率が高い傾向があります。

地域別に見ると、中予地域において高齢者世帯の借家率が比較的高く、特に高齢単身世帯の借家率が31.2%と高くなっています。

図 高齢者世帯における住居状況



資料：平成30年住宅・土地統計調査

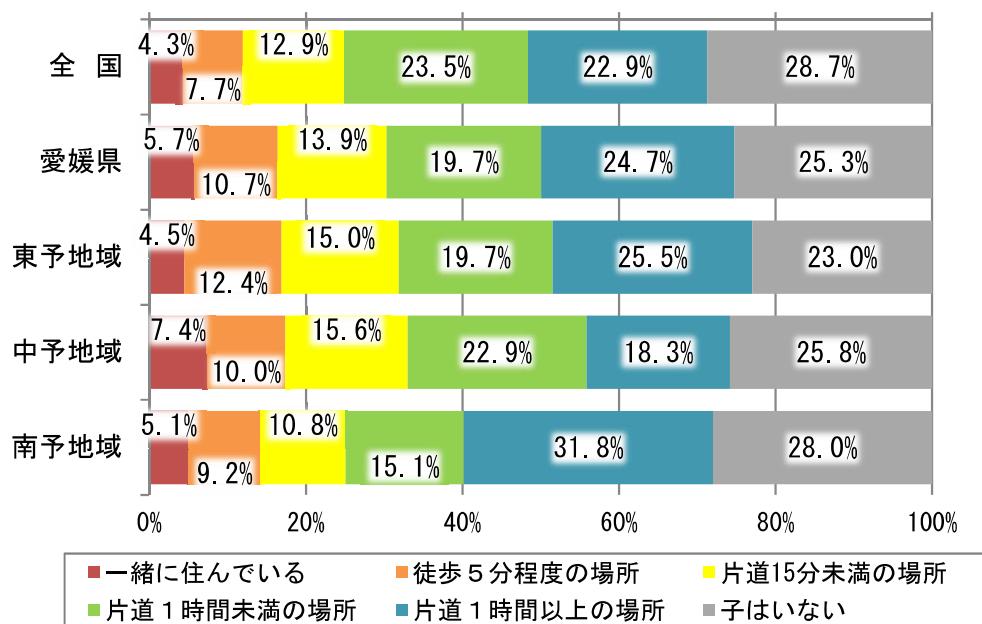
④同居・近居の状況

65歳以上の単身世帯と子世帯との同居近居の状況を全国値と比較すると、同居率が5.7%と全国値の4.3%を上回っています。また、「徒歩5分程度」、「片道15分未満」の場所の「近居率」も全国値よりも高く、同居・近居の傾向が強いことがわかります。

特に中予地域でその傾向が強く、同居率が7.4%となっています。

南予地域では「片道1時間以上の場所」の比率が31.8%と高くなっています。若年層の転出傾向が反映されていると考えられます。

図 65歳以上の単身世帯と子世帯との同居・近居の状況

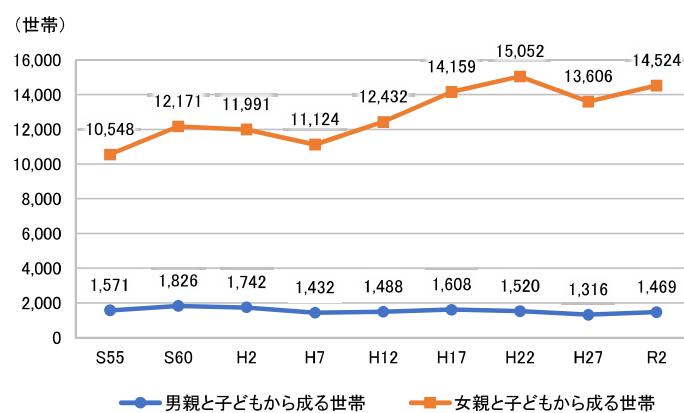


資料：平成30年 住宅・土地統計調査

⑤ひとり親世帯

本県における18歳未満の子どもがいるひとり親世帯数の推移を見ると、母子家庭は平成22年まで増加しており、平成27年には減少していますが、令和2年には再び増加しています。父子家庭は横ばい傾向となっています。

図 愛媛県における18歳未満の子どもがいる、ひとり親世帯数の推移

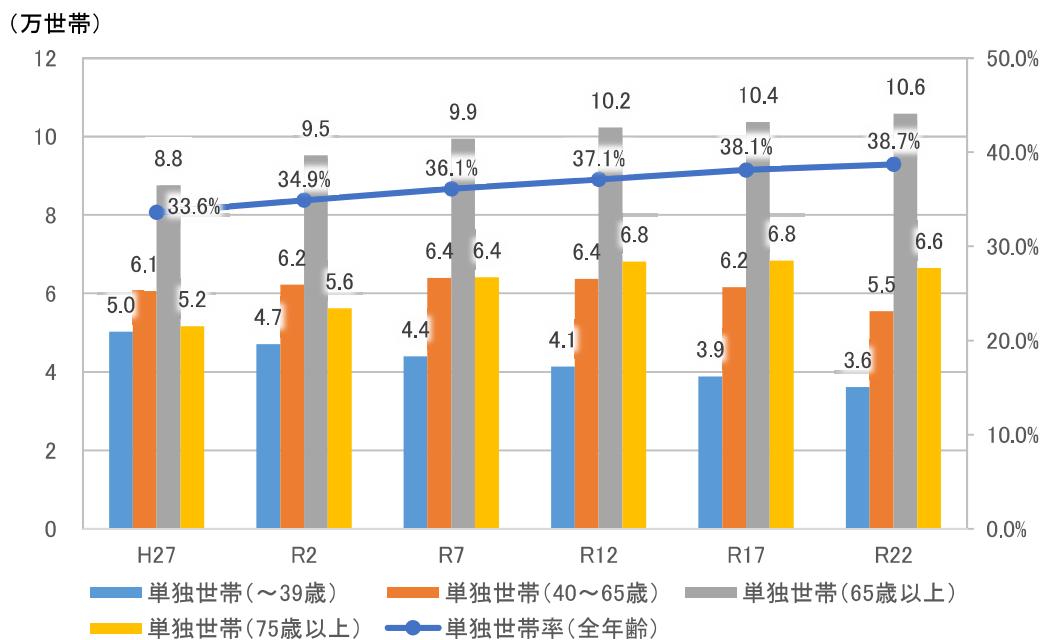


資料：令和2年 国勢調査

⑥単独世帯

単独世帯の割合は増加傾向となっています。特に65歳以上の高齢単身世帯では、令和22年まで増加し続ける見込みです。

図 愛媛県における単独世帯及び単独世帯率の将来予測



資料：『日本の世帯数将来推計（都道府県別推計）』（2018年4月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

⑦障がい者

本県における令和2年度時点の障がい者数は、身体障がい者（身体障害者手帳保持者）がおよそ7.7万人、知的障がい者（療育手帳保持者）がおよそ1.5万人、精神障がい者（精神科医療機関入院患者及び通院患者）がおよそ3.0万人となっています。

身体障がい者は微減傾向ですが、知的障がい者及び精神障がい者は増加傾向となっています。

身体障がい者では、肢体不自由が約およそ4.3万人と最も多く、次いで内部障がいがおよそ2.1万人となっています。身体障がい者は住宅の設備に配慮が必要なことから、障がいの状況に対応した設備を備えた住宅の確保が求められます。

また、知的障がい者や精神障がい者は、さまざまな理由により民間の賃貸住宅等に入居が困難な場合が多いことから、これら障がい者への公的な住宅の確保や民間賃貸住宅への入居促進を図る必要があります。